

選挙規則

(1)大統領選出方法

	1993年から2012年まで	2012年以降
(ある場合ネット上のリンク)	1993年チェコ共和国憲法 zákon č. 1/1993 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1993/sb01-93.pdf	2012年6月18日共和国大統領の選挙に関する法律 Zákon č. 275/2012 Sb. ze dne 18. července 2012, o volbě prezidenta republiky. In: Sbírka zákonů. 2012, částka 95 http://aplikace.mvcr.cz/sbirka-zakonu/ViewFile.aspx?type=c&id=6230
選挙権／被選挙権	上院と同じ	上院と同じ。候補者は、18歳以上のチェコ市民(その請願に対し、5万人以上の18歳以上のチェコ市民の署名が必要)、あるいは20名以上の下院議員、10名以上の上院議員から提案をう
任期	5年(再選まで。三選不可)	直接選出
選挙形式	議会による間接選出	
投票率・得票率計算方法	上院、下院両方で議員定数の過半数を得た候補者が大統領に選出される。	2回投票制。第1回投票で有効投票の過半数を得た候補者がいない場合、最大得票を得た候補者二名により、第二回目の決選投票を行う。
投票方法	上院と下院両方で議員総数の過半数を得た候補者が選出される。決まらなかった場合、上下両院でそれぞれ最大得票を得た候補者二名で、第三回目まで再投票を行う。第二回投票では、上院と下院両院で出席議員の過半数の得票で選出。第三回投票では出席下院、両院議員の過半数で選出。第三回投票で決まらなかった場合、新たに選挙を行う。	

(2)連邦期の選挙制度

	1990年の連邦議会選挙制度	1990年のチェコ国民評議会選挙制度
(ある場合ネット上のリンク)	zákon č. 47/1990 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1990/sb011-90.pdf	zákon č. 54/1990 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1990/sb013-90.pdf
選挙権／被選挙権	18歳以上／21歳以上	18歳以上／21歳以上
任期	4年	4年
選挙形式	比例代表制	比例代表制
投票率・得票率計算方法	第一段階集計では選挙区ごとにドロープ式で議席配分。第一回集計で使われなかった各党の得票を集め、チェコ共和国とスロヴァキア共和国をそれぞれ一選挙区として第二段階集計し、同方式で残りの議席を配分。	第一段階集計では選挙区ごとにドロープ式で議席配分。第一回集計で使われなかった各党の得票を集め、チェコ共和国全体を一選挙区として第二段階集計し、同方式で残りの議席を配分。
選挙区	150議席。国民院に各共和国から75名ずつ。人民院には、それぞれの共和国から人口比に応じて議席配分。(1990年にはチェコ共和国に101議席、スロヴァキア共和国に49議席、1992年には99議席と51議席)。チェコ共和国内の選挙区は8	200議席を8選挙区に配分
選挙区の定数の範囲	国民院の選挙区あたりの議席は、最小5-最大14議席。人民院は最小9議席、最大20議席	一選挙区の平均議席は25議席(最小14-最大39議席)
投票方法	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつけることができる。選挙区で政党の得票数の10%以上が選好投票を利用していた場合、選好投票の過半数を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて行	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつけることができる。選挙区で政党の得票数の10%以上が選好投票を利用していた場合、選好投票の過半数を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて行
阻止条項	チェコ共和国ないしスロヴァキア共和国で5%以上	チェコ共和国で5%以上
少数民族条項		

(3)下院選挙制度

	1995年からの下院選挙制度	2002年からの下院選挙制度(現行)
(ある場合ネット上のリンク)	zákon č. 247/1995 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1995/sb65-95.pdf	zákon č. 37/2002 Sb http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2002/sb015-02.pdf
選挙権／被選挙権	18歳以上／21歳以上	18歳以上／21歳以上
任期	4年	4年
選挙形式	比例代表制	比例代表制
投票率・得票率計算方法	第一段階集計では選挙区ごとにハーゲンバツハビショッフ方式で議席配分。第一回集計で使われなかった各党の得票を集め、全国一選挙区で第二段階集計し、同方式で残りの議席を配分。	ドント方式で議席配分
選挙区	200議席を8選挙区に配分	200議席を14選挙区に配分
選挙区の定数の範囲	一選挙区の平均議席は25(最小14-最大41議席)。	最小5-最大25議席
投票方法	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつけることができる。総投票数の10%の選好投票を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で2名の候補者に選好投票の印をつけることができる。総投票数の7%の選好投票を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて
阻止条項	全国で5%以上(政党連合は2党の場合7%、3党の場合9%、それ以上の場合11%)の得票率を獲得する必要がある	全国で5%以上(政党連合は2党の場合10%、3党の場合15%、それ以上の場合20%)の得票率を獲得する必要がある
少数民族条項	なし	なし

(4)上院選挙制度

選挙法 (ある場合ネット上のリンク)	1995年からの上院選挙制度(現行) zákon č. 247/1995 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2002/sb015-02.pdf
選挙権/被選挙権	18歳以上/40歳以上
任期	6年
選挙形式	小選挙区二回投票制
投票率・得票率計算方法	二回投票制:第一回投票は絶対多数、第二回投票は上位2候補者間で行われ相対多数で当選。第二回投票は一週間後。
選挙区	81議席、81選挙区 2年ごとに3分の1を改選
選挙区の定数の範囲	小選挙区
投票方法	
阻止条項	

(5)欧州議会選挙制度

選挙法 (ある場合ネット上のリンク)	2003年からの欧州議会選挙制度 Zákon č.62/2003 Sb. http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2003/sb025-03.pdf
選挙権/被選挙権	18歳以上のチェコ市民と45日以上チェコの住民証を所持する加盟国市民/21歳以上のチェコ市民と45日以上チェコの住民証を所持する加盟国市民
任期	5年
選挙形式	比例代表制
投票率・得票率計算方法	ドント方式で議席配分。
選挙区	24議席を全国一選挙区で選出
選挙区の定数の範囲	全国一選挙区
投票方法	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で2名の候補者に選好投票の印をつけることができる。各政党、連合の投票数の5%以上の選好投票を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて行われる。
阻止条項	5%以上
少数民族条項	なし